

(その1)

収 支 報 告 書

1172

令和 6 年分
(令和 年 月 日開催分)

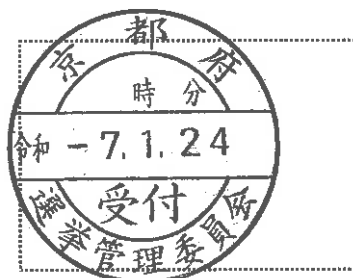
- 1 政治団体の名称 りっけんみんしゅとうきょうとふだいにくそうしぶ
立憲民主党京都府第2区総支部
- 〒602 - 0827
- 2 主たる事務所の所在地 京都市上京区河原町通丸太町下る伊勢屋町406 マツラビル1階
- 3 代表者の氏名 福 山 哲 郎
- 4 会計責任者の氏名 正 木 幸 一

政治団体の区分	
☐ 政	党
☒ 政	党 の 支 部
☐ 政	治 資 金 団 体
☐ 政	治 資 金 規 正 法 第 18 条 の 2
	第 1 項 の 規 定 に よ る 政 治 団 体
☐ そ の 他 の 政 治 団 体	
☐ そ の 他 の 政 治 団 体 の 支 部	

活動区域の区分
☐ 2以上の都道府県の区域等
☒ 同一の都道府県の区域内

事務担当者の氏名 花 澤 陽 子

電話番号 0 7 5 - 5 8 5 - 5 6 7 8



資金管理団体の指定の有無
☐ 有 ☒ 無
公職の種類 (現・候)
資金管理団体の届出をした

国会議員関係政治団体の区分
☒ 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
☐ 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名 <u>福 山 哲 郎</u>
公職の種類 <u>参 議 院 議 員 (現・候)</u>

資金管理団体の指定の期間
令和 年 月 日 から
令和 年 月 日 まで

(※) 国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
令和 年 月 日 から
令和 年 月 日 まで

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	598,431
(前年からの繰越額)	498,392
(本年の収入額)	100,039
支 出 総 額	0
翌年への繰越額	598,431

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	0人

(2) 寄 附		
ア 寄附 (イを除く。) の区分	金 額	備 考
(ア) 個 人 か ら の 寄 附	0	
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	0	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	0	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合 計 (ア + イ)	0	

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入				
交付金を供与した本部又は支部の名称	金 額	年 月 日	主たる事務所の所在地	備 考
立憲民主党京都府総支部連合会	100,000	2024年4月1日	京都市上京区河原町通丸太町下る伊勢屋町406 マツヲビル1階	
こ の 頁 の 小 計	100,000			
合 計	100,000			

(注)同一本部・支部からの交付金は「名寄せ」して年月日順に記載し、「計」を入れて下さい。

(その6)

(6) その他の収入		
摘 要	金 額	備 考
こ の 頁 の 小 計	0	(注) 1件10万円以上の収入は個別に記載し、10万円未満の収入は一括して記載して下さい。
1 件 10 万 円 未 満 の も の	39	
合 計	39	

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	☐	☒	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。)若しくは貯金(普通貯金を除く。)又は郵便貯金(通常郵便貯金を除く。)	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

※有無について ☒で下さい。

(注) ☐が有の場合は「項目別区分」ごとに(その18)が必要です。

宣 誓 書

添付書類

- ① 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

2025 年 1 月 22 日

政治団体の名称 立憲民主党京都府第2区総支部

会計責任者の氏名 正木 幸一

代表者の氏名
(解散時のみ)



政治資金監査報告書

令和7年1月22日

立憲民主党京都府第2区総支部
総支部長 福 山 哲 郎 様

登録政治資金監査人

登 録 番 号 第 4 7 9 号
研修終了年月日 平成21年1月16日

1 監査の概要

- (1) 私は政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、立憲民主党京都府第2区総支部の令和6年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、立憲民主党京都府第2区総支部の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下の通りである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿が保存されていた。
なお、政治資金監査の対象期間においては、立憲民主党京都府第2区総支部に係る支出はなく、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書は存在しなかった。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿に基づいて、支出が計上されていない状況が表示されていた。
- (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、存在しなかった。

3 業務制限

立憲民主党京都府第2区総支部と私の間には法第19条の13第5項の規定する違反する事実はない。

また、立憲民主党京都府第2区総支部と政治資金監査の業務を補助した使用人その他従業者との間においても、同様である。

以上